

令和3年9月1日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
救急医療担当理事 高室 暁

電波環境協議会による医療機関において安心・安全に電波を利用するための
手引きの改訂版について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。

日本医師会

常任理事 城守 国斗

常任理事 長島 公之

(公 印 省 略)

電波環境協議会による「医療機関において安心・安全に電波を利用するための
手引き（改定版）」（令和3年7月）について

今般、別添のとおり、不要電波（さまざまな機器が機器本来の働きや性能を発揮する時に、機器の外部へ放射してしまう不必要な電波）による障害を防止し、除去するための対策を協議することを目的に関係団体等及び関係省庁並びに学識経験者で構成されている電波環境協議会（本会からは長島常任理事が医療機関における電波利用推進委員会委員として参画。事務局：一般社団法人電波産業会内）により、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き（改定版）」（以下、「手引き」という。）及びそのエッセンス版がとりまとめられました。

本手引きは、医療関係者や製造販売業者等に対して裁量を制限したり、義務や責任を課すものではなく、医療機関において安心・安全に電波を利用するための環境整備に役立つ情報として作成されたものです。

なお、本手引き及びそのエッセンス版は、下記のとおり、電波環境協議会ホームページに掲載されておりますことを申し添えます。

記

- ・電波環境協議会「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き（改定版）」等の公表について（2021年7月30日）

https://www.emcc-info.net/medical_emc/info20210700.html

以上